



新型コロナウイルス感染症流行中の今だからこそ!

自分と大切な人の命を守るために「避難」について考えておきましょう!

コロナ渦における避難フロー図はこちら



～「避難」とは「難を避ける」こと～

災害が起こったときの避難というと、「避難所へ行く」とイメージしていませんか?

災害時の避難とは、避難所へ避難することだけではありません。マンションなどの倒壊のおそれのない丈夫な建物※にお住まいで、火災発生などの危険がなければ、避難所に行く必要はありません。

自宅の倒壊などで、本当に避難所に避難する必要がある人が、避難所を利用できるようにするためにも、また、不特定多数の人が集まる避難所での新型コロナウイルス感染症の感染防止のためにも、自宅での「在宅避難」や、親類・友人宅などへの「分散避難」ができるように備えておきましょう。

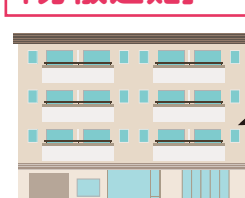
※1981年(昭和56年)6月1日以降に新耐震基準(震度6強で倒壊しない)で建てられた建物

自宅で「在宅避難」

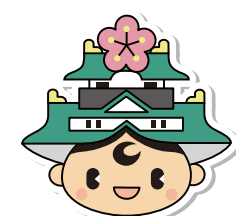


小さな子どもとペットがいるから……
周りの人に気がねなくていいので
気持ちが楽だわ……

親類や知人宅への「分散避難」



ウチに避難していいよ
一人暮らしなので来てくれたら
心強い……



自宅の倒壊などで、本当に避難する必要がある場合はためらわず避難を

●できる限りの感染対策を

自宅の倒壊などで、本当に避難所に避難する必要がある場合は、ためらわず避難所等へ避難してください。
やむを得ず、避難所を利用する際は、避難所が不特定多数の人が出入りする感染症に感染するリスクの高い場所であることを意識して、出来る限りの感染防止対策を行う必要があります。

避難所では…

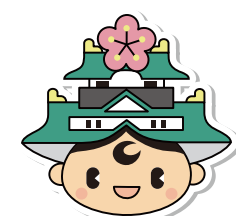
マスク着用



体調管理・体温測定



こまめな消毒



災害を知り、日ごろから支えあえるつながりを

●自分たちのまちを守るために

区内では、地域のみなさんが中心となって防災訓練を行っています。救助・救援活動をはじめ、災害時の活動を円滑に行うためには地域住民同士のつながりが必要です。町会や地域活動協議会などが実施する地域の行事や活動に参加しましょう。



●マンション内の支えあい

災害時には、マンション住民の安否確認や、災害ごみの搬出、救援物資の受け取り配布など、同じマンションに暮らす住民同士の協力が必要になります。災害時に支え合えるように、マンション内でのコミュニティづくりに努めましょう。



●知っておこう「南海トラフ地震臨時情報」

南海トラフ沿いに異常な現象が観測され、地震発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
臨時情報が発表された際には、地震に備えた行動が求められます。すぐに行動ができるように日ごろから備えておきましょう。

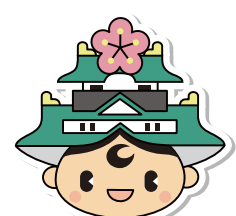


●防災出前講座をご利用ください

職員が出向き、災害の被害想定や必要な備えについてお話します。開催場所をご用意いただくなどの条件がありますが、お気軽にお問合せください。



費用は無料

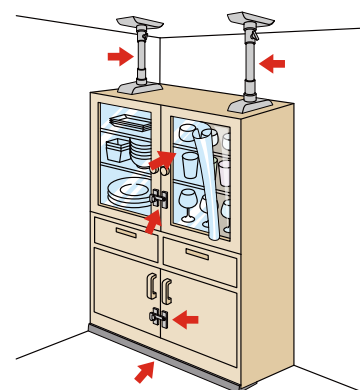


ストレスが少ない在宅避難を

●在宅避難に備えた準備

自宅の安全対策

家具の転倒防止やガラスの飛散防止など、自宅の安全対策をしっかりと行いましょう。



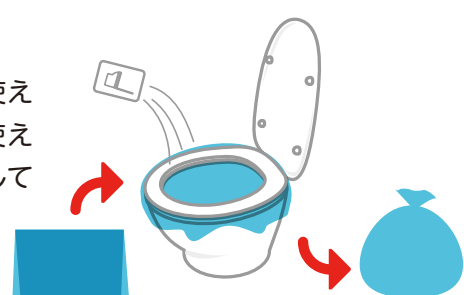
飲食物・生活用品

災害時に必要となるものを買い置きし、消費・賞味の期限があるものは期限までに消費しながら、消費したものを買い足し、備蓄量を一定に保つ「ローリングストック法」を活用して無理なく備蓄しましょう。



トイレ

断水でも自宅でトイレが使えるように、水を流さずに使える簡易トイレなどを準備しておきましょう。



電気やガスの代わりになるもの

「ランタン」や「卓上コンロ」があると便利です。また、スマートフォン充電等のために「モバイルバッテリー」を用意しておきましょう。



●在宅避難していることを避難所へ伝えましょう

避難所では、避難者に必要な情報や、支援が必要な方へ飲食物などの物資が提供されます。
必要な情報や物資が受け取れるように、在宅避難していることを避難所へ伝えることが必要です。



問合せ 市民協働課(防災担当)5階51番 ☎6267-9843